

農林水産省告示（重要な形質）の制定について

平成28年1月20日に開催された種苗分科会の答申を踏まえ、平成28年3月10日付け農林水産省告示第734号で平成20年4月1日付け農林水産省告示第534号（種苗法第2条第7項の規定に基づき重要な形質を定める件）の一部を改正し、同年4月1日から施行。

（参考）

品種登録ホームページ：<http://www.hinsyu.maff.go.jp/>

○農林水産省告示第七百三十四号
種苗法（平成十年法律第八十三号）第二条第七項の規定に基づき、平成二十年四月一日農林水産省
告示第五百三十四号（種苗法第二条第七項の規定に基づく重要な形質を定める件）の一部を次のよう
に改正し、平成二十八年四月一日から施行する。
平成二十八年三月十日

表アガパンサスの項を次のように改める。
農林水産大臣 森山 裕

アガパンサス	落葉・常緑の別、葉の粗密、一芽当たりの葉数、葉の長さ、葉の幅、葉の の外曲、葉の斑の有無、葉の成長に伴う斑の消滅、葉の表面の緑色（斑 を除く。）、葉の表面の斑の色、葉の基部のアントシアニン着色の有無、 ほうの全体の長さに対する先端部の長さ、花茎の横断面の形、花茎のア ントシアニンの開き、花茎の長さ、花茎の太さ、花茎の断面の形、花茎のア ントシアニンの着色、花序の花数、花序の直径、花序の側面から見た形 第二次花序の有無、つぼみの主な色、つぼみの二次色、つぼみの二次色 の分布、小花柄の長さ、小花柄のアントシアニンの着色、小花柄のア ントシアニン着色の分布、花の形、花型、花柄の長さ、花柄の直径、花 片の重なり、花柄の筒部の長さ、花柄の筒部外面の主な色、花柄の長 さ／幅、花柄の内面の縁部の色、花柄の内面の中肋部の色、花柄 の内面の中肋部の透明度、花柄の縁の波打ち、雄ずい及び雌ずいの花 被片化の有無、雄ずいの突出、花糸の色、やくの色、花柱の色、開花始 期
--------	---

かんしよ

[illegible]

